

## 2023年度 事業報告書

特定非営利活動法人わかちあい練馬

### 1 事業の成果

#### ① 困窮者への生活相談援助活動事業

今年度の相談件数は34件、その他同行や訪問の件数は10件、対応件数としては44件だった。相談件数は昨年よりやや減少となる。その要因としては毎月第1日曜日に実施した「なんでも相談会」での相談件数が減少していることにある。

#### ② 困窮者への緊急一時支援事業

今年度は毎週月曜日と毎月第3水曜日に路上アウトリーチを実施した。接触数はのべ238件。各回の平均接触数は上半期5人、下半期2人となった。

うち5名は当法人と連携団体が運営するシェルターを利用し、生活保護利用。2024年3月末時点で5名全員がシェルターから自らの契約によるアパートへ転宅した。他1名が東京都の支援付地域生活移行事業を利用し支援付アパートを利用。就労による収入と年金を積み立て、アパートへ転宅した。

#### ③ 困窮者を取り巻く諸問題に関する調査研究・啓発・広報事業

##### 【広報】

困窮者を取り巻く諸問題に関して関心を持つ人々に対してメールマガジンを2回発行した。担当スタッフが家庭の事情により活動から離脱したため下半期は発行することができなかった。

##### 【勉強会】

菊田史子氏（一般社団法人読み書き配慮 代表理事）と高野慎太郎氏（自由学園女子部教諭）をお招きし、勉強会「インクルーシブな社会をつくるには」を開催した。菊田史子氏には学習障害とそれによって学習から排除された経験、合理的配慮についてご報告いただいた。

#### ④ 情報交換及びネットワークの構築事業

主に理事が協力・連携団体の会合に参加し、情報交換を行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【1,200】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
困窮者への生活相談援助活動事業	困窮者への生活福祉・法律相談、生活再建及び就労のためのアドバイスと福祉機関や病院等への働きかけ及び当事者への援助	随時	練馬区及び周辺地域	8名	練馬区及びその周辺地域の生活困窮者	44人	
困窮者への緊急一時支援事業	困窮者への食事・衣類等の提供	随時	練馬区及び周辺地域	8名		のべ300人	
	路上生活者居所訪問(夜回り)	毎週月曜日	練馬区内	10名			
困窮者を取り巻く諸問題に関する調査研究・啓発・広報事業	相談交流イベントの開催	行わなかった。					
	困窮者の抱える困難についての学習会の開催	菊田史子氏(一般社団法人読み書き配慮 代表理事)と高野慎太郎氏(自由学園女子部教諭)をお招きし、勉強会「インクルーシブな社会をつくるには」を開催した。菊田史子氏には学習障害とそれによって学習から排除された経験、合理的配慮についてご報告いただいた。					
	ホームページ・ソーシャルネットワークサービス(SNS)の運営	随時	法人事務所ほか	1名	不特定多数		
情報交換及びネットワークの構築事業	困窮者の抱える困難の解消に取り組む団体及び練馬区及び近隣地域で活動する団体との交流活動	主に理事が協力・連携団体の会合に参加し、情報交換を行った。					